

泉崎村商工会資質向上事業（新規創設）

スキルアップ助成金

今年度より泉崎村商工会では、会員事業所・従業員等の資質向上の支援として、スキルアップ助成金を創設しました。助成金対象については下記の通りです。この機会に是非ご利用ください。

助成対象者 ◆ 会員である事業主又は会員事業所に勤務する従業員（家族従業員）

対象期間 ◆ 令和2年11月1日 ～ 令和3年2月28日

対象資格試験及び講習会研修会等 ◆

- 国家試験、公的資格（専門分野の他、経理、PC等を含む）、技能検定、技能講習により取得する資格
- スキルアップのための講習会、研修会

助成金 ◆

- 助成金額は受講料の1/2以内
ただし、他の機関より助成金が支給される場合は、その助成金を除いた金額の1/2以内
- 1名につき5,000円を限度とする
- 年度内の利用は1名1回のみ
- 1事業所あたりの助成額は年度内10,000円まで

申請手順 ◆

- ① 泉崎村商工会スキルアップ助成金交付申請書（別紙様式1号）に必要事項を記入し、必要書類を添付してお申込みください。（申請用紙が不足の場合、コピーしてお使いください）
- ② 申込み内容を審査し、その結果を申請者に通知します。
- ③ 通知を受けた後、泉崎村商工会スキルアップ助成金事業実績報告書を提出してください。
- ④ 確認次第指定の口座（事業所の口座）へお振込いたします。

※助成は予算の範囲内で申請順により行います。予算に達した場合はご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

※申請窓口（お問い合わせ）；泉崎村商工会（TEL 53-2202 FAX 53-3876）